

利 教 学 第 2 2 7 号
平成30年1月31日

利根町小中学校適正配置等調査検討委員会
会 長 岡 賢 市 様

利根町教育委員会
教育長 杉山 英彦

利根町立小中学校適正規模・適正配置等について（諮問）

利根町立小中学校の教育環境の整備し、教育効果を高めることを目的に、小中一貫校、義務教育学校を含めた小中学校適正規模・適正配置等の方針を検討するため、下記事項に関し諮問します。

記

1. 小中学校の適正規模・適正配置に関する計画策定に係る基本的な方針及び具体的方策の調査検討について
2. 小中一貫教育に関する計画策定に係る基本的な方針及び具体的方策の調査検討について

諮 問 理 由

利根町におきましては、人口減少、少子化により児童生徒が減少し、平成19年4月1日に利根中学校と新館中学校を統合し、翌年の4月1日には、小学校5校を3校に統合するなど小中学校の適正規模・適正配置に努めてまいりました。

しかしながら、人口減少に歯止めがかからず、平成29年4月1日には、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、当町が「過疎地域」に指定されるなど、今後、児童生徒の減少により教育環境が大きく変化しつつある状況となってきております。

将来的な視野に立った小中学校の教育環境について検討が必要となり、平成29年11月の利根町総合教育会議において、「将来に向けての小中学校適正規模・適正配置等（小中一貫校・義務教育学校）について」の協議を行い、小中学校の教育環境を整備し、教育効果を高めることを目的に、教育委員会において、小中一貫校・義務教育学校を含めた小中学校の適正規模・適正配置等の方針を策定することとなりました。

つきましては、将来を見据えた利根町の小中学校適正規模、適正配置等について、教育的視点から調査検討していただきご提言いただきますようお願い申し上げます。